

西日本高速道路株式会社四国支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和6年8月27日(火) 四国支社会議室	
出席委員 (五十音順・敬称略)	井面 仁志(香川大学教授) 岡村 未対(愛媛大学教授) 春日川 路子(香川大学准教授) 田村 祐一(弁護士) 橋本 親典(徳島大学教授) 松本 龍太(弁護士)	
審議対象期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日	
抽出件数/対象件数	6件/610件	件名等
工 事	一般競争入札	1件/6件 ・徳島自動車道 土成工事
	条件付 一般競争入札	2件/12件 ・高知自動車道 井床橋他4橋耐震補強工事 ・高松自動車道 観音寺スマートIC他2箇所ETC設備工事
	指名競争入札	0件/0件 —
	随意契約	1件/8件 ・松山自動車道 生子山トンネル西坑口落石対策工事
調査等	1件/4件	・松山自動車道 中山南地区環境調査
維持管理役務、 物品・役務	1件/15件	・令和5年度 四国支社社屋オフィス環境改善業務
少額契約	0件/565件	—
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	<p>●入札監視事務局からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質疑なし <p>●運用状況等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質疑なし <p>●抽出事案の審議</p> <p><工事(一般競争入札)></p> <p>【徳島自動車道 土成工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札状況調書で価格評価点の記載がないのは、契約制限価格を上回っているからですか。 ・1者だけ技術評価点が高いのは何が影響しているのでしょうか。 ・低土被りのトンネルがある工事なのでそこをしっかりと評価した事実が残ったほうが良いのではないのでしょうか。 	

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p><工事（条件付一般競争入札（指名併用型））> 【高知自動車道 井床橋他4橋耐震補強工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格競争では僅差となるので、発注方法を変えるなどの検討をしていますか。 ・8位の者が落札したのは審査対象基準価格に最も近かったからなのでしょうか。 ・開札結果は、参加者へ個別に説明するのか。 ・辞退者が多い印象を受けましたが如何ですか。 <p><工事（条件付一般競争入札）> 【高松自動車道 観音寺スマートIC他2箇所ETC設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数が少ない印象ですが、工事が難しく受注できる業者が限られているのでしょうか。それとも何か別の事情があるのでしょうか。 ・同種工事の施工実績を有する者に対して、応募しなかった理由等のアンケート等は実施しないのでしょうか。 ・技術評価項目のうち、働き方改革への取り組みは、具体的にどの様な評価をされているのですか。 ・技術評価項目の NEXCO 西日本貢献度とは何でしょうか。 <p><工事（随意契約）> 【松山自動車道 生子山トンネル西坑口落石対策工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度公告する同様な工事は価格落札方式を採用せずに価格以外の評価も求める総合評価落札方式に変更しています。 ・契約参考価格以下で審査対象基準価格以上の枠内に入っている中で最低価格の者を落札者としています。 ・入札結果を公表していますので、個別説明は実施しておりません。 ・指名業者23者のうち、応札者は1者だけで、残りの者は辞退になっています。 ・同種工事の施工実績を有する者は25者いたため、一定の競争参加者がいるという想定で手続きを進めていましたが、結果的に参加者は2者でした。 ・結果を踏まえてのアンケート等は実施しておりません。 ・働き方改革に関する認証を得ている場合は評価をするようになっています。 ・災害時の協力実績等を示していただければ加点するという評価項目です。
-----------------------------	--	---

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p><調査等> 【松山自動車道 中山南地区環境調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊な生物が生息する特殊な環境調査をするので、技術者の評価割合を高くするのではなく、特殊な業務の範疇と思われるため、企業の経験及び業務実施能力の評価割合を高くしてはと思いますが、如何ですか。 ・ 技術提案で評価する場合、業務内容によって配点は違ってくるのですか。 ・ 高度な技術が必要な調査の場合はどうするのですか。 ・ 生息調査というのは具体的にどのような調査をされるのですか。例えば専門の先生を現地に案内し意見等を徴収するのですか。 <p><維持管理役務及び物品・役務> 【令和5年度 四国支社社屋オフィス環境改善業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加表明後に1者が辞退しておりますが、企画提案書は提出されなかったのですか。 ・ 競争参加資格の審査結果が適になったことは申請者に開示されるのですか。 ・ 申請者の実績に記載のある令和4年度の本社発注業務の落札率がわかれば教えてください。 ・ 企画提案プレゼンテーションの評価点がかなり低いと感じますが、如何ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この業務は環境調査ということでその経験を有している者を実施していただきたいため、管理技術者・現場作業責任者についての経験を求めています。特殊な業務というところについては、技術提案をいただいたうえで、評価いたします。 ・ 業務規模や内容によって配点は異なります。本業務の発注は高度な技術が必要な調査ではないという判断のもと社内要領通りに発注しております。 ・ 技術提案を求める発注方式にいたします。 ・ 工事着手前に生息調査を実施します。本業務は、専門の先生に現地に来ていただいて何かアドバイスをいただくことは現時点では考えておりません。 ・ その通りです。 ・ 申請者に文書で通知しています。 ・ 落札率までは確認しておりませんが、当業務と同じ企画競争で実施していたのは確認しています。 ・ 評価基準については業務内容によって評価の指標が異なりますので、一概に高い低いとは言えません。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	